

議案第50号

町道島線交通安全施設整備その4工事請負契約の締結について

町道島線交通安全施設整備その4工事請負に関し、次のとおり契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年矢巾町条例第8号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

- | | | |
|---|---------|--|
| 1 | 工 事 名 | 町道島線交通安全施設整備その4工事 |
| 2 | 工 事 場 所 | 紫波郡矢巾町大字高田地内 |
| 3 | 契約の方法 | 条件付一般競争入札による工事請負契約 |
| 4 | 契約金額 | 55,000,000円（税込） |
| 5 | 契約の相手方 | 紫波郡矢巾町大字西徳田第6地割177番地
株式会社佐々木組
代表取締役社長 佐々木 和久 |

令和5年8月3日提出

矢巾町長 高 橋 昌 造